

令和4年4月12日

保護者の皆様
生徒の皆さん

県立猪名川高等学校
校長 半沢 英明

学校内での感染防止対策について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはご清祥のことと存じます。

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和4年3月21日をもって、本県はまん延防止等重点措置実施区域から解除されましたが、感染力が強いとされるオミクロン株の別系統「BA・2」への置き換わりが急速にすすんでおり、今後、ふたたび増加に転じる可能性も指摘され、予断を許さない状況が続いています。本校においては、県の通知をふまえ、感染再拡大防止のための対策を以下の通り実施します。

県下の感染者数も減少傾向にありますが、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染対策を実施しながら教育活動を行いますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 教育活動について

- ・ 県外での活動（修学旅行を含む）は実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分に確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。
- ・ マスク着用（感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励）、消毒など感染防止対策を徹底する。
- ・ 食事中は感染リスクが高まることから、対面での食事、マスクを外しての会話は行わないようにする。
- ・ サーモグラフィー等を活用した毎日の検温や手洗いを徹底する。

2 部活動について

- ・ 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行う。（活動する時間の目安：平日4日2時間程度、土日いずれか1日3時間程度）
- ・ 県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施する。
- ・ 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。
- ・ 部内での感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日は部活動を休止し、感染対策を確認する。

3 その他

- ・ 本人や同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）は登校させない（学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置）。出席停止期間中には、ICTの活用も含めた学習支援に配慮する。
- ・ 生徒が濃厚接触者と同居している場合や行政検査の対象者と同居している場合等については、特段登校を控える必要はないので欠席扱いとする。（ただし、今後の感染状況によっては出席停止等必要な措置を講じる場合がある。）